

れいわ ねんど せんだいしたいはくしょうがいしゃふくし ざいたくしょうがいしゃ いっばんしみんむ じぎょう
令和8年度 仙台市太白障害者福祉センター在宅障害者・一般市民向け事業

たの

パステルアートを楽しもう♪

パステルアートは、パステル(描画材)を粉にして、指やコットンでのぼしていくだけで、誰でも簡単にきれいなグラデーションを描けるのが特徴です。今回は、夏らしく「海」をテーマに作品を作ります。

日 時: 令和8年7月18日(土) 10:30~12:00

ところ: 仙台市太白障害者福祉センター2階 集会室

講師: パステルシャインアートマスターインストラクター 島川 嗣未 氏

材料費: 300円(用紙1枚分)

持ち物: 水分補給用の飲み物 ※当日は汚れてもよい服装でご参加ください。

定員: 15名

対象者: 仙台市内に居住する障害(難病含む)のある方 12名

仙台市内に居住するパステルアートに興味ある方又は福祉活動に関心のある方 3名

申込方法: 仙台市太白障害者福祉センター窓口、電話、Eメールでお申込ください。

申込の際、氏名、連絡先、住所、障害の有無をお伝えください。

申込期限: 令和8年7月10日(金)

注意事項: 介助の必要な方は、介助者のご同伴をお願いいたします。

手話通訳等をご希望の方はあらかじめご連絡下さい。



←パステルを粉にして
しているところです。
この粉を使って
絵を描きます。

<問い合わせ先>

仙台市太白障害者福祉センター

仙台市太白区長町南1-6-10

TEL 022-308-8801 / FAX 022-308-8803

Eメール office-ta@shinsyou-sendai.or.jp

◆お知らせ頂きました個人情報、本教室に関してご連絡を差し上げる以外の目的で使用することはございません。